

住所の方書表記の変更に伴う各種手続きについて

令和6年11月25日（月）から住民票等の住所の方書表記が変更となります。今まで住民票等の住所の方書として部屋番号のみを記載していましたが、今後は部屋番号の前に建物名が追加されます。

つきましては、住所の方書表記の変更に伴う各種手続きにつきまして、主なものを記載しましたので、下表を参考にお手続きをお願いいたします。

■ 手続きが不要なもの

1 幸田町役場関係

① 幸田町役場が職権で変更するもの

住民票、印鑑登録原票	幸田町役場	住民課が	該当する住所の方書を変更します。
児童手当、児童扶養手当、遺児手当など	幸田町役場	こども課が	該当する住所の方書を変更します。 ※今回の住所の方書の変更が手当の支給に影響することはありません。
保育園、児童クラブ			
小中学校	幸田町役場	学校教育課が	該当する住所の方書を変更します。
特別児童扶養手当	幸田町役場	福祉課が	該当する住所の方書を変更します。 ※今回の住所の方書の変更が手当の支給に影響することはありません。
水道・下水道	幸田町役場	水道課 下水道課が	該当する住所の方書を変更します。

② 幸田町役場から発行されているもの

発行物	担当課	連絡事項	備考
国民健康保険の保険証等 （国民健康保険被保険者証） （限度額適用・標準負担額減額認定証） （高齢受給者証）	幸田町役場 保険医療課	お手元の保険証等をそのままお使いいただけますので 手続きは不要です。 ※建物名が記載された保険証等の発行を希望される方は、令和6年11月25日（月）から11月29日（金）までの間に幸田町役場保険医療課までお越しください。 ※保険証については、令和6年12月2日（月）から新規交付ができなくなりますので、以降は、マイナ保険証（保険証利用登録したマイナンバーカード）をお持ちではない方は資格確認書（保険証の代わりとなるもの）での建物名記載対応となります。マイナ保険証をお持ちの方は資格確認書の発行はできません。	建物名記載を希望される際の持ち物 ・お持ちの保険証等 ・本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード等）
後期高齢の保険証等 （後期高齢者医療費被保険者証） （限度額適用・標準負担額減額認定証）		お手元の受給者証をそのままお使いいただけますので 手続きは不要です。 ※建物名が記載された受給者証の発行を希望される方は、令和6年11月25日（月）以降に幸田町役場保険医療課までお越しください。	建物名記載を希望される際の持ち物 ・お持ちの受給者証 ・本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード等）
子ども医療費受給者証 障害者医療費受給者証 母子家庭等医療費受給者証 精神障害者医療費受給者証 後期高齢者福祉医療費受給者証		お手元の保険証等をそのままお使いいただけますので 手続きは不要です。 ※建物名が記載された保険証等の発行を希望される方は、令和6年11月25日（月）以降に幸田町役場福祉課までお越しください。	建物名記載を希望される際の持ち物 ・お持ちの保険証等 ・本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード等）
介護保険の保険証等 （介護保険被保険者証） （介護保険負担割合証） （介護保険負担限度額認定証） （社会福祉法人等利用者負担軽減確認証）	幸田町役場 福祉課	お手元のカード等をそのままお使いいただけますので 手続きは不要です。 ※建物名が記載されたカード等を希望される方は、令和6年11月25日（月）以降に幸田町役場住民課までお越しください。	建物名記載を希望される際の持ち物 ・お持ちのカード等
個人番号カード （マイナンバーカード）	幸田町役場 住民課	お手元のカード等をそのままお使いいただけますので 手続きは不要です。 ※建物名が記載されたカード等を希望される方は、令和6年11月25日（月）以降に幸田町役場住民課までお越しください。	建物名記載を希望される際の持ち物 ・お持ちのカード等
顔写真付き住基カード			
在留カード			
特別永住者証明書			

2 その他

内容	担当	連絡事項	備考
不動産登記	法務局（名古屋法務局岡崎支局）	手続きは不要です。	
自動車運転免許証	愛知県岡崎警察署 0564-58-0110	お手元の運転免許証をそのままお使いいただけますので手続きは不要です。 ※建物名が記載された運転免許証を希望される方は、令和6年11月25日（月）以降に愛知県岡崎警察署までお越しください。	建物名記載を希望される際の持ち物 ・運転免許証 ・住民票等（運転免許証以外の持ち物については岡崎警察署までお尋ねください。）

■ご自身で手続きをしていただくもの

① 幸田町役場関係

何を（事項）	誰が（該当者）	どこへ（担当課・問合せ先）	何を持って（必要書類）	いつまでに（手続きの期限）
身体障害者手帳 療育手帳 精神障害保険福祉手帳	各手帳をお持ちの方	幸田町役場 福祉課 0564-62-1111 内線 151、152	各手帳	令和6年11月25日（月）以降、お早めに手続きを行ってください。
自立支援医療受給者証（精神通院及び構成医療・育成医療）	受給者証をお持ちの方	幸田町役場 福祉課 0564-62-1111 内線 151、152	自立支援医療受給者証	令和6年11月25日（月）以降、お早めに手続きを行ってください。
国民年金・厚生年金	・加入者及びその被扶養者 ・年金を受給している方	原則、住所変更届の提出は不要です。 ※ただし、マイナンバーと基礎年金番号の紐づけができていない方は、住所変更届の提出が必要となります。紐づけの有無や手続き方法については、年金事務所へお問合せください。 日本年金機構 岡崎年金事務所 0564-23-2637	「住所変更届」の提出を求められた場合、役場の保険医療課で手続きができます。 【必要書類】 年金手帳または年金証書 幸田町役場 保険医療課 0564-62-1111 内線 141、142、143	令和6年11月25日（月）以降、お早めに手続きを行ってください。

② その他

何を（事項）	誰が（該当者）	どこへ（担当課・問合せ先）	何を持って（必要書類）	いつまでに（手続きの期限）
幼稚園・認可外保育施設に届けてある住所	保護者	それぞれの園・施設へお問い合わせください。	住所の方書表記が変更した旨の証明書が必要な場合は「住民票」を住民課にて無料で発行します。	令和6年11月25日（月）以降、お早めに手続きを行ってください。
高校・大学へ届けてある住所	本人または保護者	それぞれの学校へお問い合わせください。	住所の方書表記が変更した旨の証明書が必要な場合は「住民票」を住民課にて無料で発行します。	令和6年11月25日（月）以降、お早めに手続きを行ってください。

■民間企業等への手続き

何を（事項）	誰が（該当者）	どこへ（担当課・問合せ先）	何を持って（必要書類）	いつまでに（手続きの期限）
社会保険・厚生年金	加入者及びその被扶養者	各勤務先	各勤務先に直接お問い合わせください。	
電力会社・電話会社・ガス会社・インターネット会社など	契約者	各事業所・契約会社等	各事業所、契約会社等へ直接お問い合わせください。	
生命保険・損害保険・自動車保険など	加入者	各事業所・契約会社等	各事業所、契約会社等へ直接お問い合わせください。	
金融機関の預金通帳など	通帳などをお持ちの方	取引のある金融機関等	金融機関等へ直接お問い合わせください。	
各種クレジットカード・ポイントカードなど	クレジットカードなどをお持ちの方	各事業所・契約会社等	各事業所、契約会社等へ直接お問い合わせください。	
各種許可書など	許可書などをお持ちの方	各許可権者等	各許可権者等へ直接お問い合わせください。	

※個々の状況により、これら以外にも手続きが必要な場合がございます。

- ◆ 住所の方書表記の変更に伴い、『住民票』の提出が必要な場合は幸田町役場住民課にて無料で発行します。
無料発行期間 令和6年11月25日（月）から令和7年3月31日（月）まで
※同一世帯員以外の方の請求は委任状が必要です。
※コンビニ交付システムによる住民票の発行は無料になりませんので御注意ください。